

議会傍聴時に利用できる乳幼児一時預かりサービス

子育て中の方で議会の傍聴を希望される場合は、乳幼児一時預かりサービスをご利用ください。一時預かりの利用料を全額減免又は全額補助します。



- 対象 象 認定こども園、幼稚園または保育園に入園していない小学校就学前の乳幼児（預け入れ年齢は指定園によって異なります。）
- 利用時間 平日 午前8時30分から午後4時30分まで
時間外 午後4時30分から午後6時30分まで（時間外対応保育所等のみ）
- 対象保育所等 裏面の「対象保育所等一覧」をご覧ください。

■利用料補助

- ・市立保育所等については、利用料を全額減免します。
- ・私立保育所等については、市（議会事務局）が利用者に全額補助します。利用料を保育所等に支払った後、利用料交付申請書兼請求書を議会事務局に提出してください。

【補助額】 ※年齢は、当該年度の4月1日現在の年齢です。

区分	【全日】 8:30～16:30	【午前】 8:30～12:30	【午後】 12:30～16:30	【時間外】 16:30～18:30
3歳未満児	2,300円	1,600円	1,400円	200円/30分
3歳以上児	1,300円	900円	800円	200円/30分

- 申込方法 事前申し込みが必要です。直接希望する園にお電話でお申し込みください。（定員に限りがありますので、利用できない場合もあります。）

■利用方法

- ① 利用する日の2週間前までに希望の対象保育所等に電話で予約し、必要な手続きを行ってください。その際に、「議会傍聴のため一時預かりをお願いしたい」旨をお話してください。
- ② 利用日までに、対象保育所等と面談を行ってください。
- ③ 傍聴の際、受付で一時預かりサービスを利用された旨をお申し出ください。
- ④ 私立保育所等の一時預かりを利用した場合は、利用料交付申請書兼請求書に利用料の領収書を添付して議会事務局に提出してください。

■対象保育所等一覧

区分	園名	住所	電話	時間外対応
市立	山王保育園	北石堂町1024-2	226-7670	○
市立	柳町保育園	三輪一丁目2-8	241-2373	○
市立	中央保育園	篠ノ井御幣川284-2	292-0342	○
市立	共和保育園	篠ノ井小松原2322-15	292-0613	○
市立	綿内保育園	若穂綿内6734-3	282-2357	○
市立	皐月かがやきこども園	上野二丁目120-2	295-6060	○
私立	善光寺保育園	箱清水二丁目12-17	232-6601	×
私立	杉の子あびっく保育園	屋島2336-340	222-0088	×
私立	松ヶ丘保育園	安茂里小市一丁目39-16	228-6173	×
私立	長野大橋保育園	青木島町大塚463-4	285-3788	×
私立	丹波島こども園	青木島三丁目10-3	284-2727	×
私立	ひかりほいくえん	稲里町下水鉋556-1	285-9434	×
私立	杉の子第2保育園	柳原 706	244-8452	×

【問い合わせ先】

議会事務局 総務議事調査課

TEL: 026-224-5057